



AIBETSU

広報 あいバツ

2023

7

No.7772

【今月の表紙】

5月27日、愛別中学校で令和5年度の体育大会が行われました。各団は、団長を中心に応援合戦や全員リレーなどの団体種目それぞれの団結力やチームワークの高さを見せ、熱戦を繰り広げました。



愛別町 HP
フォトギャラリー

今こそ健診!がん検診!!

■なぜ健診を受ける必要性があるの?

健診は、生活習慣病の発症予防、早期発見・早期治療により重症化させないことを目的としています。初期の生活習慣病は特に自覚症状がないことが多いため、いつの間にか病気が進行しているという危険性があります。そのため、定期的に健診を受けて、自分自身の健康状態を把握することが大切です。

■愛別町の特徴

愛別町は、北海道や国と比較すると、脳出血や脳梗塞などの脳血管疾患による死亡の割合が高くなっています(令和3年度)。脳血管疾患の背景には、肥満・高血圧・糖尿病・脂質異常症などがありますが、愛別町では、特定健診を受診している40歳から64歳の肥満(*BMI 25以上)の割合が約5割と高い状況です。また、高血圧による脳血管疾患の発症も多かったことから、高血圧予防の一つとして、昨年度から「推定一日塩分摂取量」がわかる検査を町の健診で実施しています。
*BMIとは、体格指数のことで、 $\text{体重(kg)} \div \text{身長(m)}^2$ で計算できます。日本肥満学会は、BMIが25以上の場合を肥満と定めています。



早期発見・
早期治療
が大切です!

保健福祉課保健推進係
石川保健師

■生活習慣病のリスクチェック!



Q.20歳の時の
体重から10kg
以上増加して
いますか?

「はい」
の場合…

生活習慣の乱れによる体重の増加は、摂取エネルギーが消費エネルギーよりも大きい状態であることを示します。体重が1kg増加するのに7,000 kcalといわれているので、10kg増加=70,000kcal!

体重増加量が大きいほど、糖尿病・高血圧の有病率が高いといわれています。



Q.人と比較して
食べる速度が
速い方で
すか?

「はい」
の場合…

食べる速度が速い方は、痩せや標準体型の方に比べて、肥満者が多いという調査結果があります。「よく噛むことを意識する」、「会話をしながら食事をする」、「汁物で流し込むような食べ方をやめる」、「野菜を増やす」などの方法で、食事をゆっくり食べる工夫をしてみると良いでしょう。

■健(検) 診受診の流れ …健(検) 診内容の詳細は3ページをご覧ください

①予約: 町内の会館での受診をご希望の方は3ページ下記連絡先①(保健福祉課保健推進係)へ、旭川がん検診センターでの受診をご希望の方は②(旭川がん検診センター)へお電話ください。

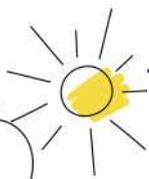
※4月に町の申込書でお申し込みの方は連絡不要です。

②予約内容確認: 健(検) 診の案内、問診票や検査キットなどが自宅に届きます。中身を確認しましょう。

③受診: 指定された日時に、健(検) 診を受診しましょう。

④受診結果: 受診してから4~5週間後に、郵送で結果がお手元に届くか、保健師・栄養士から結果に関する連絡があります。

町内の会館で行う
夏の健(検)診!



健診・がん検診のご案内

今年の夏、町内の会館で行う健診・がん検診は下記のとおりです。

- ▷ 7月26日(水) 中里母と子鵜の家 ▷ 7月28日(金) 総合センター
▷ 7月27日(木) 愛別地区農業研修センター ▷ 7月30日(土) 総合センター

※夏の健(検)診を受診できなかった方は、10月19日(木)に総合センターで受診できます。

※愛山公民館での健(検)診は実施しませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

愛山(町)地区にお住まいの方で、検診会場までの送迎を希望される方はご相談ください。

町の健(検)診は
こんなにお得!!

健康診査(若年・特定・後期高齢者健診)

身長・体重測定、尿検査、血圧測定、問診、血液検査、診察

※年齢により、腹囲測定、眼底検査、心電図検査

◆対象: 19歳以上の方(40歳から74歳の方は、国民健康保険加入の方のみ)

◆自己負担額: 通常費用10,000円程度

→ **500円**

胃がん検診

バリウム検査

◆対象: 30歳以上の方

◆自己負担額: 通常費用6,000円程度

→ **1,900円**

肺がん検診

胸部のレントゲン検査

◆対象: 30歳以上の方

◆自己負担額: 通常費用2,000円程度

→ **700円**

大腸がん検診

2日分の便の潜血反応検査

◆対象: 30歳以上の方

◆自己負担額: 通常費用3,000円程度

→ **900円**

前立腺がん検診

血液検査(腫瘍マーカー)

◆対象: 50歳以上の男性の方

◆自己負担額: 通常費用2,000円程度

→ **700円**

肝炎ウイルス検診

血液検査

◆対象: 40歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

◆自己負担額: 通常費用3,000円程度

→ **1,100円**



◀ その他の健(検)診に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。

■ 健診受診の特典

- ・ 町内の会館で2年連続健診を受診された方には、ささやかなプレゼントを贈呈しています!
- ・ きのこの里健康マイレージ事業のポイントゲット! 3ポイントたまったら、減塩商品を贈呈します!!
- ・ 健診を受けて血圧が気になる方に、血圧計を貸し出しています!

■ 予約・問い合わせ先

- ① 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線135)
② 旭川がん検診センター ☎0120-972-489(予約受付専用)



年に1度、
ぜひ受診
しましょう!

保健福祉課保健推進係
清光管理栄養士



夏場の火災に注意しましょう！

夏は、花火やバーベキュー、火遊びなどによる火災が発生しやすい時期です。下記のポイントを守り、楽しい夏を過ごしましょう。

●安全に花火で遊ぶためのポイント

- ・風が強いときは、花火をしない
- ・燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
- ・子どもだけでなく、大人と一緒に遊ぶ
- ・バケツを用意し、使った花火は必ず水につける
- ・アルコール消毒後は、十分乾いてから花火をする

●バーベキューによる火災を防ぐためのポイント

- ・指定された場所で行い、火気使用中はその場を離れず、使用後は完全に火を消す
- ・着火剤は途中で追加しない(いきなり着火剤が燃えるなど、飛び散る危険があります)
- ・ガスボンベは、火気のそばに置かない(過熱状態となり、爆発の恐れがあります)

●子どもの火遊びによる火災を防ぐためのポイント

- ・子どもだけを残して、外出しない
- ・ライター等を子どもの手の届くところに置かない
- ・子どもだけで、火を取り扱わせない
- ・火遊びをしているところを見かけたら注意する
- ・火災の恐ろしさ、火の取り扱い方法について教育する

●放火による火災を防ぐためのポイント

- ・建物の周りや共用の廊下、階段に燃えやすい物を置かない
- ・ごみは、回収日の決められた時間に出す
- ・空き家、物置、倉庫等夜間無人になる建物は、施錠する
- ・家の周りは外灯などを付け、明るくする
- ・地域ぐるみで放火防止に取り組む

●扇風機やエアコンによる火災を防ぐためのポイント

- ・電源コード類は改造や不適切な修理、接続を行わない
- ・エアコンの洗浄を行う際は、購入店またはメーカーの修理窓口に相談する
- ・製造から長時間経過した扇風機は、就寝時や人がいない場所では使用しない
- ・焦げくさい臭いや異音、異常な振動がある、動作が不安定、部分的に熱くなる等、平常時と違う様子がある場合は、使用を中止して電源コードを抜き、購入店またはメーカーの修理窓口に相談する

海を楽しむために

これからマリンレジャーシーズン本番を迎えますが、遊泳者、釣り人の事故が発生しています。下記のポイントに注意して、マリンレジャーを楽しみましょう。

●お出かけ前

- ・事前に気象状況を確認し、荒天が予想される場合は無理せず中止しましょう。

●海水浴

- ・開設された監視員がいる海水浴場に行きましょう。
- ・離岸流に入り込んだ場合は、慌てずに岸と平行に泳ぎ、流れから抜け出しましょう。

●釣り

- ・ライフジャケットの着用と連絡体制の確保を徹底しましょう。
- ・釣りは滑らない靴を履き、突起物や岩場等周りの状況を確認し、海中転落に注意しましょう。

★緊急時には…海の事件、事故は118番！

■問い合わせ先 留萌海上保安部交通課
☎0164-42-0414

未来に残そう青い海 海上保安庁図画コンクール

海上保安庁では、将来を担う小・中学生が海洋環境について考える機会を持つことで海への関心を高め、海洋環境保全思想の普及を図ることを目的として、「第24回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催します。

▷応募期間：6/1(木)～9/8(金)

▷応募対象：小学生低学年の部(小学1～3年生)
小学生高学年の部(小学4～6年生)
中学生の部

▷作品テーマ：きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子、未来に残したい海など



応募用紙は
海上保安庁 HPから
ダウンロード可能です

■問い合わせ先

第一管区海上保安本部警備救難部環境防災課環境保全係
☎0134-27-0118

家電製品を 安全にお使いいただくために

ご家庭にある家電製品をよりよくお使いいただくため、ご家庭の使用状況を再確認しましょう。

《扇風機》…長期間使っている扇風機の点検不備や誤った使用方法による発煙、発火事故を防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょ。



扇風機を
安心・安全にご使用
いただくために

《洗濯機》…洗濯機使用時、不使用時にかかわらず、防水パンなどでかさ上げした洗濯機の下に手や足を入れることは大変危険です。特に、小さなお子さんがいるご家庭では十分ご注意ください。



洗濯機を
安心・安全にご使用
いただくために

■問い合わせ先

一般社団法人日本電機工業会
ホームページはこちら▶



火防デー、避難訓練実施！

5月17日、愛別町の「火防デー」に合わせて、火災予防の啓発と防火意識の高揚を図るため、幼児センター、小・中学校、北海道美深高等養護学校あいべつ校で避難訓練を実施しました。

児童、生徒の皆さんは先生方の誘導により、手やハンカチを口に当て、避難する上で大切なポイントの「おはしも(押さない・走らない・喋らない・戻らない)」を守り、真剣に取り組みました。

町民の皆さんも、引き続き火の取り扱いには十分ご注意ください、火災予防の徹底をお願いします。



協和地区で交通安全 啓発マスコットを設置！

6月7日、協和婦人部が、交通安全を啓発するマスコットを協和コミュニティ消防センター前に設置しました。交通安全に対する意識の高揚と交通事故防止を目的とし、協和婦人部9名が参加。マスコット設置のほか花を植えたプランター50個を設置し、交通安全を呼びかけました。



熱中症警戒アラート発表時の予防行動

7月から8月は、最高気温が30度を超える真夏日が続く、35度を上回る猛暑日も観測されます。気温や湿度が高くなる時は、熱中症に気を付けましょう。熱中症とは、気温や湿度が高い環境下で体温の調整がうまくできなくなった状態のことで、めまいや吐き気、頭痛、失神等さまざまな症状をきたし、最悪の場合は死に至ります。誰でもなる可能性があり、室内でも起こることがありますので、日頃からしっかり予防しましょう。

4月26日から10月25日の間、熱中症の危険性が極めて高いと予想される日の前日17時頃、または、当日の朝5時頃、熱中症予防のために気象庁と環境省が共同で「熱中症警戒アラート」を発表します。この発表時には、外出はできるだけ控える、室内ではエアコン等を使用して危険な暑さを避ける、こまめな水分補給・塩分摂取など、熱中症の予防行動をいつも以上に積極的に行いましょう。

■問い合わせ先 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102



旭川地方
気象台HP



熱中症
警戒アラート

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

■ 7月に保険料額をお知らせします

令和5年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人あたりの額】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得-最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	---	---	--------------------------------------

- ・ 1年間の保険料の上限額は、66万円です。
- ・ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。
- ※世帯の前年の所得金額により、均等割が軽減される場合があります。

■ 保険証が新しくなります(橙色→黄色)

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届いた後は、黄色の保険証をご使用ください。

- ・ 新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。
- ・ 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、税務住民課国民健康保険係までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和23年 4月 1日
新証取得年月日	令和5年 4月 1日
発効期日	令和5年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(本)

■ 問い合わせ先 税務住民課国民健康保険係 ☎6-5111(内線113・116)
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

町税第1期分の納期限は **7月31日(月)** です

● 令和5年度の各納期限

税目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
町・道民税 (普通徴収)	7/31	10/2	11/30	1/31				
固定資産税	7/31	10/2	11/30	1/31				
軽自動車税種別割	7/31							
国民健康保険税	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/27	1/31	2/29

● 町税の納付には、口座振替が大変便利です。

口座振替制度は、あなたの指定した金融機関の預貯金口座から、納期限日に自動引き落としにより納税することができる制度です。手数料も不要で、納期のたびに納税に出向く必要や、納め忘れ等の心配がなく、安全・便利・確実な制度です。ぜひ口座振替制度をご利用ください。手続きは、旭川信用金庫愛別支店、上川中央農業協同組合本所または愛別郵便局で行えます。

● 電子決済(eL-QRの読み取りによる納付)

「地方税お支払いサイト」や専用アプリにより、印刷されたeL-QRを読み取るか、eL番号を入力し、電子納付をすることも可能です。



ご利用方法は
地方税共同機構
HPをご覧ください

■ 問い合わせ先 税務住民課税務係 ☎6-5111(内線117・118)

固定資産家屋の調査に関するお知らせ

「固定資産課税台帳に載っていない家屋の調査」については、令和4年1月以降の全戸配付チラシ等で、課税対象となる家屋や課税開始年度等について説明をしておりました。その後、実態に差異があることやさまざまなご意見をいただき、令和5年度からの課税やチラシ等で説明をしていた課税対象となる家屋の種類等について、撤回をさせていただきました。

今後につきましては、改めて愛別町内に存在する固定資産の家屋と思われる物件の現状を把握するための調査を行い、まずは現状を十分に整理した上で、課税対象となる家屋について再考をさせていただきます。

調査については令和5年7月以降の実施を予定しており、所有者等へ直接ご連絡をさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先 税務住民課税務係 ☎6-5111(内線117・118)

マイナポータルから保険料免除・納付猶予の申請ができます！

国民年金第1号被保険者(任意加入を除く)のうち、失業や前年の所得が少ないなどの経済的理由により、保険料を納めることが難しい場合は、保険料の免除・納付猶予の申請をすることができます。保険料免除・納付猶予の承認期間は、申請日の直近の7月から翌年6月(1月から6月に申請した場合は、同年6月)までです。

令和5年度分は、令和5年7月から申請ができます。(※保険料を納めることが困難になった場合には、お早めの申請をお願いします。)

また、年金事務所や役場に行かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用してスマートフォンから申請ができます。申請には、マイナンバーカードの「暗証番号」とマイナポータルの「利用者登録」が必要です。マイナポータルでの詳しい申請方法は、マイナポータル操作マニュアルをご覧ください。

■問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル ☎0507-05-1165

受付時間：8時30分から19時(月)、8時30分から17時15分(火～金)、
9時30分から16時(第2土)



マイナポータル
操作マニュアル

ナチュラル・ビズ・スタイルを推進しています！

愛別町では、令和3年10月より職員一人ひとりが判断して、省エネ、節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行うナチュラル・ビズ・スタイルを実施するとともに、令和4年6月に「愛別町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、この取り組みを強化しています。これは、北海道が推進する「ゼロカーボン北海道」に貢献するとともに、地球温暖化対策の一環として、冷暖房に頼らず、軽装や重ね着等によって体感温度を調節することで、冷暖房から排出される温室効果ガスの削減および節電を目的とした「地球にやさしい」取り組みです。

ナチュラル・ビズ・スタイルは、執務室内において、室温に合わせた暑さをしのぎやすい服装や、体感温度を上げる重ね着のほか、ひざ掛けの使用やノーネクタイを基本とした働きやすい服装で執務を行うことを励行しています。

来庁される皆さんも、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。





ふまねっとサロン参加者募集

ふまねっと運動を気軽に楽しむ場として、毎月1回ふまねっとサロンを開催しています。年齢を問わず簡単に楽しくできる運動ですので、交流、健康づくり、外出のきっかけとしていかがですか？初めての方も、一人での参加も大歓迎です。ぜひお越しください！

▷日時：毎月最終月曜日、14:00～15:00

▷会場：蔵KURARAら（愛別町字本町119番地）

■問い合わせ先

地域包括
支援センター
☎6-4771



毎月勤労統計調査

特別調査にご回答ください

この調査は、常用労働者が1人から4人の事業所における労働者の賃金、労働時間等の実態を明らかにするため、7月31日（給与締切日の定めがある場合、7月の最終給与締切日）現在で実施しています。

対象となった事業所には、8月から9月にかけて、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、ご回答をお願いします。

なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。

■問い合わせ先 北海道総合政策部計画局統計課労働統計係

☎011-204-5146



相続登記の義務化が始まります

公共事業、復興事業などの土地利用を阻害する所有者不明土地の問題は、相続登記をされないことが大きな原因となっており、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより、不動産を所有する方が亡くなられた場合、その相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記の申請をしなければならないこととなりました。これは、すでに発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記が必要となりますので、ご注意ください。



法務省 HP

■問い合わせ先 旭川地方法務局登記部門

☎0166-38-1146

受付時間：8時30分から17時15分（平日のみ）



自衛官等募集案内

●自衛官候補生

▷受験資格：日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

▷受付期間：年間を通じて行っています

▷試験期日：8/27(日)・8/28(月) のいずれか1日

●一般曹候補生

▷受験資格：日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

▷受付期間：7/1(土)～9/5(火)

▷試験期日(第1次)：9/17(日) および9/19(火)～9/21(木) のいずれか1日

●予備自衛官補(技能)

▷受験資格：日本国籍を有し、令和5年12月18日現在18歳以上で国家資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満から55歳未満)

▷受付期間：6/1(木)～9/21(木)

▷試験期日：9/30(土)

●予備自衛官補(一般)

▷受験資格：日本国籍を有し、令和5年12月18日現在18歳以上34歳未満の者

▷受付期間：6/1(木)～9/21(木)

▷試験期日：10/1(日)

●航空学生

▷受験資格：日本国籍を有し、令和6年4月1日現在
①18歳以上23歳未満の者(海)、②18歳以上21歳未満の者(空) (高卒・見込み含む)

▷受付期間：7/1(土)～9/7(木)

▷試験期日(第1次)：9/18(月)

●防衛大学校学生(一般)

▷受験資格：日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の高卒者(見込み含む)

▷受付期間：7/1(土)～10/18(水)

▷試験期日(第1次)：10/28(土)

●防衛医科大学校医学科学生

▷受験資格：日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の高卒者(見込み含む)

▷受付期間：7/1(土)～10/11(水)

▷試験期日(第1次)：10/21(土)

●防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)

▷受験資格：日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の高卒者(見込み含む)

▷受付期間：7/1(土)～10/4(水)

▷試験期日(第1次)：10/14(土)

※試験会場はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊

☎0166-55-0100

総務企画課総務係 ☎6-5111(内線214)



北海道障害者職業能力開発校 訓練生募集(令和5年度10月)

- ▷対象者: 身体・精神・発達障がいのある方
- ▷訓練科目: 建築デザイン科
- ▷願書受付期間: 7/24(月)～8/22(火)
- ▷選考試験日: 9/5(火)
- ▷選考場所: 北海道障害者職業能力開発校
(砂川市焼山60番地)
- ▷試験内容: 学力試験(国語・数学)、面接試験
- ▷合格発表: 9/12(火)

■問い合わせ先

最寄りのハローワーク、または
北海道障害者職業能力開発校 ☎0125-52-2774



生活・仕事相談会を行います

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催します。「生活に困っているので相談にのってほしい」、「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであればなんでもご相談ください。相談は無料です。

- ▷日にち: 7/27(木)
- ▷時間: ①13:00～13:50、②14:00～14:50
- ▷場所: 総合センター(長寿の間)
- ▷申し込み期限: 7/26(水) 15:00まで(要予約)
- ※鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しています。お好きな会場をご利用いただけますので、日時・場所につきましては、下記事業所までお問合せください。

■申し込み・問い合わせ先

自立相談支援事業所かみかわ生活あんしんセンター
☎0166-38-8800
(メール) anshin@kamikawa19.hokkaido.jp



きたよん相談日を開設します

- ▷日にち: 7/18(火)
- ▷時間: 13:30～15:30
- ▷場所: 共生型交流館「ぼんて」(愛別町字本町170番地)
- ▷申し込み期限: 7/14(金) まで(要予約)

■申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎65111(内線138)
上川中部基幹相談支援センター
☎0166-84-7111



令和6年度 上川管内町村等 職員採用資格試験

上川町村会では、下記のとおり令和6年度上川管内町村等職員採用資格試験を予定しています。

- ▷試験区分: 高校卒(専門学校・短大卒を含む)、大学卒、社会人
- ▷職種および採用予定数: 一般行政職、消防職、各専門職(町村ごとに採用予定職種が異なります。)

愛別町では、次のとおり採用を予定しています。

- ・一般行政職: 若干名(高校卒・大学卒)
- ・保育教諭: 若干名(高校卒・大学卒・社会人)
- ・消防職(救急救命士): 1名(高校卒・大学卒)

「愛別町でともに
働きませんか？」



- ▷試験公示日: 6/30(金)
- ▷受付期間: 7/1(土)～8/4(金)
- ▷試験日(筆記試験): 9/17(日)
- ▷試験会場: 旭川市ときわ市民ホール(旭川市5条通4丁目)
旭川勤労者福祉会館(旭川市6条通4丁目)
- ▷筆記試験の合格発表: 10/6(金)
- ▷申込書配布: 6月30日(金) から、北海道町村会および各町村のホームページからダウンロードすることができます。また、上川管内の全ての町村役場、消防職員を採用する消防署・支署および上川町村会事務局で配付します。

★試験説明会を実施します

- ①7/1(土) 13:00～旭川勤労者福祉会館(旭川市)
- ②7/5(水) 13:00～ホテルポールスター札幌(札幌市)

■問い合わせ先

総務企画課総務係 ☎6-5111(内線213)



新鉱物「北海道石」が発見されました

紫外線を当てると鮮やかな黄色や黄緑色に光る鉱物が愛別町と鹿追町で発見されました。5月26日、相模中央化学研究所などの研究グループが「北海道石」と名付けたこの世界初となる新鉱物の発見を発表しています。この大変貴重な自然遺産を後世に受け継げるよう、保護・保全の観点から産地については一般公開をしておりません。ご理解とご協力をお願いします。



日本地質学会
HP

■問い合わせ先

総務企画課企画財政係 ☎6-5111(内線221)

上川中部地域による同一制度の導入

ご意見をお寄せください ～パートナーシップ宣誓制度の導入～

町では、旭川市ほか近隣町と一緒にパートナーシップ宣誓制度の導入を予定しています。

パートナーシップ宣誓制度とは、性の多様性を認め合い、性別などにかかわらず、お互いを人生のパートナーとして認め合った2人が協力して共同生活を行うことを約束した関係にあることを宣誓した場合に、町がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。

本制度は、法的な効力が生じるものではありませんが、証明書などの交付を受けることで、さまざまなサービスや社会的配慮を受けやすくし、誰もが安心して暮らせる環境づくりを目指すものです。

町では、制度導入に向けて下記のとおりパブリックコメントを実施します。

【パブリックコメント】

▷意見の募集期間：7/18(火)～8/21(月)

▷資料の閲覧場所：愛別町役場、総合センター、ホームページ(QRコードはこちら▶)

▷意見の提出：住所・氏名・意見を任意の様式に記入し、下記連絡先までご意見をお寄せください。



【住民説明会(旭川市主催)】

▷日時：7/30(日)、12:30～14:30(予定)

▷場所：旭川市市民活動交流センターCoCoDe ホール(旭川市宮前1条3丁目)

▷内容：①制度の概要説明(30分程度)、②性の多様性に係るセミナー



■意見提出・問い合わせ先 総務企画課総務係 愛別町字本町179番地

☎6-5111(内線213) F A X : 6-5110

(メール) : soumukikaku@town.aibetsu.hokkaido.jp



旭川 Be:Stars X あいづ

Vol.1

旭川 Be:Stars(ビースターズ)は、旭川市と周辺8町を拠点として活動する地域密着型独立リーグ(HBL)の野球チームで、地域活性化や移住促進、野球を通じた新しいコミュニケーションを目指し、各地域の方々との交流を深め、地域貢献を目指す球団として活動しています。

4月から愛別町の地域おこし協力隊員として活動をしている及川裕也さんは、旭川 Be:Starsに投手としても所属しており、この強みを生かしてイベントを企画するなど積極的に活動を行っています。また、当町のあいづ球場を旭川 Be:Starsの公式戦や練習場として活用いただいているほか、イベントや小学校の授業の一環で行われた野球教室にもご協力いただくなど、旭川 Be:Starsと愛別町は深く関わりを持たせていただいています。



【HBL2023公式戦 試合結果】

日にち	対戦相手	結果	勝敗
5/13	vs 富良野ブルーリッジ	9-8	○
5/14	vs すながわりバーズ	0-2	●
5/20	vs 富良野ブルーリッジ	5-8	●
5/24	vs 富良野ブルーリッジ	10-2	○
5/28	vs すながわりバーズ	5-0	○
6/3	vs すながわりバーズ	8-5	○
6/11	vs 富良野ブルーリッジ	2-2	△



最後のチャレンジデー、勝利で飾る ～愛別町 vs 島根県海士町～

5月31日、「チャレンジデー2023」が開催されました。町内ではプール教室やミニバレー大会等のイベントが開催され、多くの方に参加をいただいた結果、愛別町は51%（1,311人）、対戦相手の島根県海士町は42.7%（956人）の参加率となり、見事愛別町が勝利を収めました！

ご参加、ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました！これを機に皆さんも日頃からちょっとした運動に取り組んでみませんか？



新規採用職員研修実施 ～職員の資質向上に努めます！～

5月17日・18日の2日間、今年度採用の職員2名を対象に、新規採用職員研修を実施しました。研修会では職員が講師となり、役場の機構や各課の業務内容、町の財政などについての講義が行われたほか、町内施設の見学などを行いました。研修に参加した保健福祉課の清光汐里さん（管理栄養士）は、「研修で学んだ職員としての基礎的なことや基本の仕事、ルールを大切にしながら、管理栄養士として専門知識にも磨きをかけ、住民の皆さんのお役に立てるよう努めていきたいです。」と感想を述べました。

地域活動で働く意義を学ぶ

5月23日から6月7日の間、全6回の日程で、北海道美深高等養護学校あいべつ校2・3年生による地域清掃活動が行われ、生徒の皆さんがJR愛別駅や町内各施設の清掃を行いました。この活動は、働くための実践的な力を身に付けることや、地域に貢献することへの喜びを感じ、働くことの意義や態度について学ぶことを目的に毎年実施されています。



愛別剣道スポーツ少年団 ～中学生が活躍見せる～

5月21日、猿払村で、猿払村開村100周年記念事業第14回猿払青少年剣道大会が行われました。

愛別剣道スポーツ少年団は、個人戦中学生男子の部において中学3年生の松林海育くんが準優勝、団体戦中学生の部で愛別Aチームが準優勝に入賞しました。

Hello Everyone!

I hope you are all doing well! July marks my first full year living in Japan! I arrived in Aibetsu on July 28th, 2022. I have greatly enjoyed this past year. I have met so many wonderful people here and I've gone to so many wonderful places! I think my favorite thing that I've experienced so far are the different Ice festivals. I can't wait to discover even more during my second year!

I am very excited to see all that Hokkaido has to offer in the summertime. I am especially looking forward to visiting the different lavender fields in the area. I've seen so many beautiful pictures and I can't wait to see them myself! I also hope to hike more over the summer so that I can enjoy all of the local nature. I hope that I can find some time this summer to visit the beach. I love going to the



エイミーです!



beach and I would occasionally go there during my summer vacations when I was a child. My house in America was not close to the beach, so my family would have to drive at least 4 or 5 hours to get to a beach for vacation.

This month, my family will be visiting me and I will be traveling a bit around the main Island of Japan with them. I'm so happy that I can share this wonderful country with them!

I hope you all have a wonderful summertime!

皆さんこんにちは!

皆さん、元気でお過ごしでしょうか! 7月で日本に住んで丸1年になります。愛別には、2022年の7月28日にやってきました。この1年間はとても楽しかったです。たくさんの素敵な出会いや素晴らしい場所に行くことができました! これまでにたくさんの冬まつりを経験してきましたが、今年の冬まつりが1番のお気に入りになりました。今年になって、さらに多くのことを発見できるのが楽しみです。

また、夏の北海道を満喫するのも楽しみです。特に、さまざまなラベンダー畑に行くことが楽しみです。これまでに多くの美しい写真を見てきましたが、実際に自分の目で見るのが待ちきれません! その他、夏にはもっとハイキングをして、自然を丸ごと満喫したいです。海辺に行くことも大好きで、今年の夏は時間を見つけて行きたいと思います。子どもの頃は、夏休みになると時々海辺に行っていました。アメリカの私の家は海辺が遠く、家族で休みの日に海辺に行くには車で4、5時間かけて行っていました。

今月は、家族が私の下に来るので日本の観光スポットを家族と共に旅行する予定です。素晴らしい日本を家族へ共有できることがとても嬉しいです。皆さんも素敵な夏をお過ごしください。

**ポテトサービスセンター
愛別サテライト
7・8月開催講座のご案内**

**はじめての
スマホ講座**

**参加費
無料!**

初めてでも分かりやすく! 基本的なスマホ操作を
実機で楽しく学びましょう!

いろんなアプリを
便利に使おう! アプリの特徴や注意点も分かります

日時
2023年 **7月28日(金)**
8月25日(金)
いずれも **13:00 ~ 14:30**

会場 共生型交流館ぽんて **定員** 最大 **10名**

お申し込み・お問い合わせ 旭川ケーブルテレビ株式会社

ポテトサービスセンター愛別サテライト ☎ **0166-67-2250**

愛別町本町170番地 共生型交流館 ぽんて内 1階

丁寧に説明します!

「成年後見制度 ②」

●成年後見制度は、以下の2つに分けられます。

- ①法定後見制度…判断能力が低下した場合に利用します。本人の判断能力が不十分になったときに、親族等が家庭裁判所に後見人等の選任を申し立て、家庭裁判所が後見人等を選任する制度です。法定後見は下記の3つの類型に分かれています。

類型	判断能力の程度	本人の状態
後見	判断能力がほとんどありません	日常的な買物なども1人で行うのが困難な方
保佐	判断能力がかなり衰えています	日常的な買物はできるが、大きな財産に関わる契約などが困難な方
補助	判断能力が十分ではありません	大きな財産に関わる契約を行うときに誰かの援助が必要な状況の方

※後見・保佐・補助人は、本人に代わって財産管理に関する手続きや契約を行うほか、本人が行った契約等に問題がないかを検討したり、不必要な場合には取り消しを行ったりします。

- ②任意後見制度…本人が判断能力があるうちに将来に向けて契約を結ぶ制度です。任意後見人になってくれる人に代わりにしてもらいたいことを契約で決め、判断能力が低下したときに備えます。

《次号へ続きます》

■相談窓口・問い合わせ先

上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内) ☎0166-84-7111
(メール) kitayon@potato.ne.jp 開設時間8:30~17:15(土日、祝日、年末年始(12/31~1/5)を除く)
障がい者虐待防止センター ☎0166-84-7222(専用電話・24時間対応)

北海道美深高等養護学校



あいべつ校だより

第115号

「2学年見学旅行について」



5月16日から19日の日程で、2学年の見学旅行が行われました。初日は、東京スカイツリーで地上350mの展望デッキから東京の街を一望したり、雷門や浅草寺の散策をしたりしました。夕食は、両国で本場のちゃんこ鍋を堪能しました。2日目は東京都内の自主研修で、グループごとに分かれ、渋谷、お台場、池袋、秋葉原、原宿などを訪れました。事前学習で調べた公共交通機関を使って名所やお店を巡り、観光や買い物を満喫しました。3日目は東京ディズニーランドでの研修でした。アトラクションやパレード、キャラクターとの触れ合いなど生徒たちは夢のような一日を過ごし、たくさんの思い出を作ることができました。

3泊4日の見学旅行を通して、「みんなで協力してマナーを守り、最高の思い出を作ろう」という目標を達成し、学年の絆をさらに深めることができました。今回の経験を今後の学校生活に生かしてほしいと願っています。

(2学年主任: 山形 洋美)

戸籍の窓

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
北町3区	小林 サト さん	92	5月15日
金富1区	久米 敏 さん	93	5月16日
愛山23区	上坊寺 雅子 さん	76	6月6日

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 小林 サト 様の葬儀に際して 北町3区 小林 弘 様
故 久米 敏 様の葬儀に際して 金富1区 久米 啓一 様
故 上坊寺雅子 様の葬儀に際して 愛山23区 上坊寺信一 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

男	1,201(+5)
女	1,345(+22)
計	2,546(+27)
世帯数	1,337(+31)

5月末現在・(前月比)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に
税務住民課戸籍年金係へお申し出ください。



「 スクールランチ
～愛別中学校～ 」

School Lunch

愛別中学校のスクールランチ時間にお邪魔してきました！



《6/16 メニュー》

- ・ガパオライス
- ・十美先生の給食コロッケ
- ・みかん
- ・コールスローサラダ
- ・大根とかにカマの塩スープ



栄養バランスの取れたスクールランチは、生徒たちの心身の健全な発達にとっても重要な役割を担っています。生徒の皆さんは、しっかりと食事を摂りながら、和気あいあいとスクールランチの時間を楽しんでいました。

- ◆「広報あいべつ」は、愛別町ホームページでも公開しているほか、旭川ケーブルテレビポテトでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。
- ◆「広報」の腕章を着用した担当職員が、取材のために町内各所へ写真・動画撮影にお伺いさせていただきます。撮影した写真や動画は広報紙、町公式 SNS、旭川ケーブルテレビポテト「きのこの里 愛別トピックス」などで使用させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。



Facebook



Instagram



Twitter



YouTube



LINE



2023(令和5)年7月1日

■発行・編集

愛別町総務企画課情報発信係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)

■印刷

中村印刷株式会社

□Eメール

aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

□ホームページ

http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/



◀ホームページはこちらからご覧いただけます

今月の
たまちゃん日記

野生動物



編集後記

■「猪突猛進～勝利の壁を突き破れ～」のテーマの下、開催された今年の愛別中学校体育大会。このテーマにふさわしい熱い戦いが繰り広げられました。全力で挑んでいるからこそ見えてくる生徒たちの真剣なまなざし、大いに喜びそして悔しがる表情の変化。この瞬間に全力を注いでいる生徒たちの様子に自分の学生時代を思い出し、懐かしさを覚えました。「Facebook」や「愛別トピックス」等でもこの様子をお伝えしていますので、ぜひ多くの方にご覧いただきたいです。(中山)